

3. 検証対象事業の概要

3.1 木曽川水系連絡導水路事業の目的等

3.1.1 目的

木曽川水系連絡導水路事業は、流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）及び新規利水の供給を目的としている。

(1) 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）

木曽川水系連絡導水路により、木曽川水系の異常渇水時において、徳山ダムに確保されている流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）を図るための容量のうち、40,000,000 立方メートルの水を一部は長良川を經由して木曽川に導水し、木曽成戸地点において河川環境の改善のための流量を確保するものとする。

(2) 水道用水及び工業用水の供給

木曽川水系連絡導水路により、徳山ダムに確保されている愛知県の水道用水として最大毎秒 2.3 立方メートル、名古屋市の水道用水として最大毎秒 1.0 立方メートル及び名古屋市の工業用水として最大毎秒 0.7 立方メートルを導水し、木曽川において取水を可能とするものとする。

3.1.2 位置

【上流施設】	岐阜県揖斐郡揖斐川町
	岐阜県揖斐郡大野町
	岐阜県本巣市
	岐阜県岐阜市
	岐阜県各務原市
	岐阜県関市
	岐阜県加茂郡坂祝町
【下流施設】	岐阜県羽島市
	岐阜県海津市

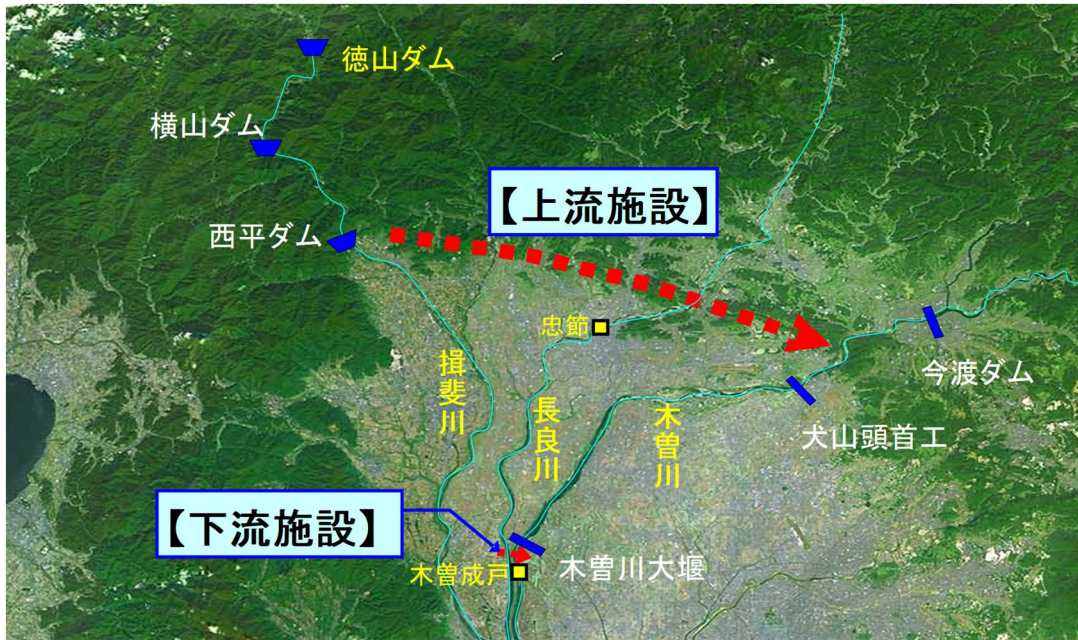


図 3.1.1 木曽川水系連絡導水路位置図

3.1.3 施設規模及び導水量

【上流施設】

- 通水量 揖斐川から長良川までの間最大毎秒 20.0 立方メートル
長良川から木曽川までの間最大毎秒 15.3 立方メートル
- 延長 約 43 キロメートル
- 構造 取水工、トンネル、サイホン、放水工等

【下流施設】

- 通水量 最大毎秒 4.7 立方メートル
- 延長 約 1 キロメートル
- 構造 取水工、パイプライン、放水工等

【管理設備】

- 管理設備 一式

3.1.4 建設に要する費用

現行の事業実施計画における建設に要する費用の概算額は約 890 億円である。

3.1.5 工期

現行の事業実施計画における工期は、平成 18 年度から平成 27 年度までとしている。

なお、当分の間、事業を継続しつつ、引き続き「ダム事業の検証に係る検討について」（平成 22 年 9 月 28 日付け国河計調第 6 号国土交通大臣指示）に基づきダム事業の検証に係る検討を進め、国土交通省が決定する対応方針を踏まえて速やかに必要な対応を行うものとする。

3.2 木曾川水系連絡導水路事業の経緯

3.2.1 予備調査

国土交通省中部地方整備局において、平成 12 年度から平成 17 年度にかけて予備調査を実施した。

3.2.2 実施計画調査

国土交通省中部地方整備局において、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて実施計画調査を実施した。

3.2.3 建設事業

国土交通省中部地方整備局において、平成 20 年度より建設事業に着手した。

なお、平成 20 年 9 月より独立行政法人水資源機構が事業を承継し建設事業を実施している。

3.2.4 事業実施計画

平成 20 年 6 月に「木曾川水系における水資源開発基本計画」の一部変更が行われ、木曾川水系連絡導水路が追加され、平成 20 年 8 月に事業実施計画が認可された。また、平成 27 年 12 月に事業実施計画（第 1 回変更）が認可された。

3.2.5 これまでの環境保全への取り組み

木曾川水系連絡導水路事業では、事業の実施が環境に及ぼす影響や保全措置について、専門家の助言・指導を得ながら、地元から提出された意見も踏まえ、環境影響評価法に基づく環境影響評価と同等の技術レベルの環境影響検討を実施している。また、事業に伴う影響を把握するための基礎資料として、河川水質や地下水などの調査を継続的に実施している。

なお、これまでの環境影響検討に関する経緯は以下のとおり。

(1) 環境検討会

事業の実施に際し、関係地域における水環境や生物生息生育環境等に係る現況の把握、影響の予測と評価について審議し、事業の適切な実施に資することを目的に木曾川水系連絡導水路環境検討会を設立した。これまで、8 回の検討会を開催し、環境レポート（案）の作成等に関する専門家の助言・指導を得ながら実施した。

○開催経緯

平成 18 年 3 月 6 日	第 1 回木曾川水系連絡導水路環境検討会
平成 19 年 3 月 9 日	第 2 回木曾川水系連絡導水路環境検討会
平成 19 年 12 月 13 日	第 3 回木曾川水系連絡導水路環境検討会
平成 20 年 4 月 24 日	第 4 回木曾川水系連絡導水路環境検討会
平成 20 年 7 月 14 日	第 5 回木曾川水系連絡導水路環境検討会
平成 21 年 2 月 10 日	第 6 回木曾川水系連絡導水路環境検討会
平成 21 年 5 月 15 日	第 7 回木曾川水系連絡導水路環境検討会

平成 21 年 6 月 26 日 第 8 回木曾川水系連絡導水路環境検討会

(2) 環境レポート（検討項目・手法編）

木曾川水系連絡導水路事業は、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの対象となる事業ではないが、環境影響評価と同等の技術レベルで環境影響検討を実施している。

環境レポート（検討項目・手法編）は、環境影響評価法の方法書に準じて作成されたもので、環境影響検討の実施に伴う検討項目と手法についてとりまとめたものである。この環境レポート（検討項目・手法編）は、平成 20 年 7 月 28 日～8 月 29 日（訂正版を平成 21 年 2 月 9 日～3 月 9 日）までの 1 ヶ月間、関係機関や沿川市町で縦覧し、広く一般の方々にご意見を募っている。

(3) 環境レポート（案）

環境レポート（案）は、環境影響評価法の準備書に準じて作成されたもので、事業に伴う環境への影響について、調査、予測、評価、環境保全対策の検討を行い、事業者自らの考え方をとりまとめたものである。この環境レポート（案）は、平成 21 年 7 月 31 日～8 月 31 日までの 1 ヶ月間、関係機関や沿川市町で縦覧するとともに、説明会を平成 21 年 8 月 12 日に開催し、広く一般の方々にご意見を募っている。

平成 21 年 9 月 10 日に岐阜県に意見を照会しているが、平成 22 年 9 月 28 日に国土交通大臣から中部地方整備局長及び独立行政法人水資源機構理事長に対して、ダム事業の検証に係る検討を進めるよう指示があったことから、岐阜県における内容の精査を中断している。

3.3 木曾川水系連絡導水路事業の現在の進捗状況

3.3.1 予算執行状況

予算執行状況は、令和6年3月末において、約58.5億円が実施済みである。

3.3.2 用地取得及び家屋移転

用地取得及び家屋移転は、現時点で着手していない。

3.3.3 上流施設工事

上流施設工事は、現時点で着手していない。

3.3.4 下流施設工事

下流施設工事は、現時点で着手していない。

(令和6年3月末時点)

用地取得 (未定)	0% (0ha)
上流施設 導水路、取水・放水設備 (約43km)	(未着手)
下流施設 導水路、取水・放水設備 (約1km)	(未着手)



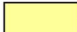
※  -- 用地取得  -- 上流施設
(導水路)  -- 下流施設
(取水・放水設備)

図 3.3.1 木曾川水系連絡導水路進捗状況図